



今年も1年 めでたく、縁起よく

目次

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| p.02~03 特集 平成30年を記念して | p.04~05 新年のご挨拶 |
| p.06~07 税の申告 | p.08~09 平成28年度の決算概要 |
| p.10 平成28年度特別会計 | p.11 平成29年度の予算執行状況 |
| p.12 一般廃棄物処理施設 | p.20~22 まちのわだい |

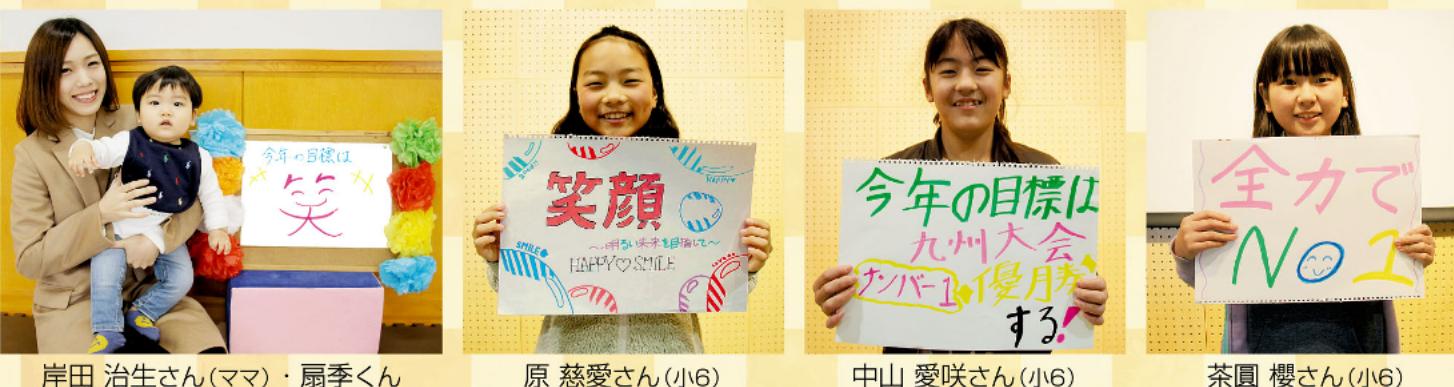
祝 平成30年を記念して 町内の30人に新年の目標を 聞いちゃいました!!

178

おかつさん

「1年の計は元旦にあり」という言葉があるように平成30年の目標をあんな人から、こんな人まで、町内を走り回り書いてもらいました！

皆さん、今年1年をどんな年にしたいですか？ 30人の目標を参考に、あなたも新年の目標を立てて充実した1年にしましょう！



新年のご挨拶



地域でも甚大な被害が発生しました。被害に遭われました皆さんには、早急な復興をお祈りいたします。

私も、院長として初めての新年を迎え、氣の引き締まる思いであります。当院の経営状況は平成27年度に7千万円の赤字を、平成28年度も約1億円の赤字を計上しました。今年度においても、今のところ昨年度と変わらぬ状況で推移しております。この財政状況の改善と、町立病院を受診していくだけ皆さまに、より良い医療を提供出来るようになりますため、一般病棟の看護基

準を15対1から、13対1に変更した所でございます。その他、さまざまな取り組みで財政状況を改善できるよう職員一同懸命に取り組んでいます。

永年の懸案事項でもあります医師不足も続いており、九州大学、自治医大への医師派遣依頼はもとより、民間の情報誌への求人掲載、

今年度はそれに加え自衛隊病院への求人をしているところです。医師や看護師を確保することで、医療に幅ができ安心、安全が保たれ充実した医療が提供できるよう努力しています。

また、町立病院などの公的病院においては、国より病床数の削減、診療報酬の改定が行われ、町立病院にとつてはまだまだ厳しい財政状況が続くなが、2025年までにスプリンクラー設置が義務づけられ、暖房設備、給排水施設も経年劣化で限界となっています。病院建物の老朽化も進み、自然災害が発生した場合災害時医療拠点となる事も想定した場合、建て替えを含めた検討をしなくてはいけません。そのため、今年度

より糸田町立緑ヶ丘病院運営審議会を立ちあげ検討をしているところです。

国・県が示しています、地域医療構想をふまえ今後の糸田町、田川地区での町立病院の在り方を考え、住民の医療として、病院の方針性を見極めていかなくてはいけないと思っています。

最後になりましたが、本年が皆さまにとって良い年になりますよう、健康とご多幸をお祈りいたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



糸田町立緑ヶ丘病院 院長
水上 行房

A black and white portrait of Fukuzawa Shouzaburo, a middle-aged man with glasses, wearing a suit and tie, smiling at the camera.



糸田町教育長
福澤 秀昭

井手元正人
議長
田町議会議員



糸田町議會議長
井手元正人

A black and white portrait of a man with glasses, wearing a dark suit and tie. He has short hair and is looking directly at the camera with a slight smile. The background is plain and light-colored.



糸田町長
佐々木 淳

での声掛け、早めの避難が
重要であり、『地域の自主防
災組織の確立』による自助、
共助の必要性をあらためて
強く感じました。糸田町では、
昨年3月、災害時における
地域住民の安心・安全を確
保する避難所として『糸田
町東部避難所』が完成し、6
月には避難訓練を実施しま
した。また、北朝鮮の核と
ミサイルの問題も脅威を増
しており心配であります。
他方、今上天皇は来年4月
末に退位、新天皇が5月1

新たな時代と共に糸田町では平成31年1月1日に町制施行80周年を迎えます。今年は次の時代への架け橋となる年であります。

本町行政に関しましては、役場付近の泌川沿いに地方創生拠点整備交付金事業を活用した多目的施設の建設に着手、年度内には完成の予定であります。また、学校給食センター建て替えにも着手の予定であります。

宮床町営団地では第2期工事、C棟及び集会所の建設

業については、昨年伊良原ダムが完成し、10月から湛水を開始しており、今年4月から1日当たり3000m³の供給が開始されます。ソフト面では4月から国民健康保険制度の改革で、都道府県と市町村がともに共同保険者となつて運営することになり、市町村は住民との身近な関係の中、地域におけるきめ細やかな事業・事務を引き続き担う事となつてています。

議会を昨年5月に立ち上げ、引き続き協議を続けており、来月には第4回の審議会の開催を予定しています。その他教育・観光等においては、さらに充実させてまいります。

本年も、町民の声を反映し、議会のご協力を得ながら、新時代に向かって邁進していく所存です。年頭に当たり、皆様のご多幸を祈念いたしますとともに、本年も格段のお力添えを頂きます様お願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

中学校では、月曜日に課外学集。土曜日に希望塾。
小学校では、火曜日と木曜日に学力アップ教室として、いざれも放課後や休日に希望を募つて、学力向上を目指しています。また、中学校では、3年生の勉強合宿を10月24日～26日の3日間、3年生のすべての生徒が参加して、英彦山青年の家を利用して高校入試に向けて行いました。友だちの勉強する姿を見て意欲が高まつた生徒も多いようで、関係者は、喜んでいました。

2学期から小・中学校で、スマーフウォン等の学校特

ち込み禁止としました。
勉強をいくらしても、携帯電話やスマートフォンを使っている時間が長くなるほど成績が悪くなるそうです。学校では、学習に集中することが大事です。そのためには、他の決まりも同じように守るようにご家庭での指導をよろしくお願ひします。
御存じのように、「和太鼓たぎり」が、昨年、3月に神戸市で開催された日本太鼓ジュニアコンクール全国大会で優勝し、内閣総理大臣賞を勝ち取りました。私も会場でたぎりの演奏を見事勝利を確信しました。

を寄せ付けないすごいいたたきで感動しました。子どもたちはもちろんのこと、それを世話する保護者のみなさんが、ものすごく頑張っています。見るたびに胸が熱くなるのを覚えます。

社会教育の面では、毎年「暮らしの大学」や「人材バンク講座」に多くの方々が積極的に参加され、頑張つています。みなさん元気に、楽しい雰囲気の中で受講されています。一緒にやつてみませんか。その成果は、いとだ祭をはじめ機会を捉えて町民のみなさんに披露しているところです。

糸田町では、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の推進・支援を図るとともに、啓発と教育に力を入れています。また、子どもからお年寄りまで町民みんなさんの健康を維持するため、いきいきとしたスポーツライフが送れるスポーツ環境を整えていきたいと思います。

今年も明るく、楽しくなるよう「住んでよかつた、住みたくなる糸田町」を目指して、家庭・学校・地域・教育委員会が連携を密にしていきたいのです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いたしまして、厚くお礼申
し上げます。

近年を振り返りますと、
地震や風水害等による大き
な災害が多発しており、昨
年も北部九州が大きな水害
に見舞われました。田川地
域におきましても添田町が
水害を受け、糸田町でも起こ
りうると痛感いたしました。
また、被害を受けた添田町・
東峰村には糸田町議会から
義援金を直接持参し、朝倉
市には送付いたしました。

所が建設され、災害に対する対策を着実に進めているところであり、今後も住民の皆さまが安心して安全に暮らせる町作りに尽力していく所存であります。

議会改革については、昨年10月11日に議会改革の先進地として、日本有数の町である栗山町に議会から視察研修に行き、まちづくり政策決定過程への住民参加がきわめて重要なと痛感いたしました。我々議会も諸般の報告や反問権の

いるところではあります、が、今後も議員と町民の皆様が、自由に意見交換することがができる一般会議等の導入や、議会基本条例の制定など、町民の皆様の声を町政に反映できるよう議会改革を進めていきたいと考えております。

昨年の11月20日に東京国際フォーラムで地方自治法施行70周年記念式典が開催されました。地方分権のなかでの重要な役割を果たしてきた地方自治法を鑑みると、

本格的な人口減少社会が到来し、多くの町村においては、厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力が減退しています。そんな中、いかに地方を活性化させるか、地方自治の真価が問われています。認識しておりますので、議会も知恵を出し、町に提言していきたいと考えております。

結びに、町民の皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

田川税務署からのお知らせ

問合せ 田川税務署 電話44-0430

確定申告相談会場

場所 たがわ情報センター
(田川市番田町2-1)

日時 2月16日(金)~3月15日(木) 午前9時~午後4時
(土・日曜日は休み)



申告書作成についてのお願い

- 平成25年分~49年分復興特別所得税(原則その年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。手書きで申告書を作成する際は「復興特別所得税」欄の記載もれがないように注意してください。
- 確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。

書面を提出する場合の郵送先

〒825-0016 田川市新町11番55号 田川税務署 あて

ネットで
さらに便利で使いやすく
どこでも申告・納税 e-Tax

申告と納税は正しくお早めに

申告・
納税期限

▶ 所得税・贈与税 3月15日(木)まで
▶ 個人事業者の消費税 4月2日(月)まで

国民健康保険加入者は必ず申告してください

国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく必ず申告をしてください。所得が少ない人は、状況に応じて国民健康保険税が軽減される場合があります。申告していくければ、この軽減措置を受けることができます。

平成29年分 所得税の確定申告住民税の申告

受付期間
2月16日(金)~
3月15日(木)
午前8時30分~午後5時15分
土・日曜日は除く
日曜申告受付日3月4日(日)

- この期間中は、税務課で確定申告・住民税申告を受け付けています。関係書類を持参して、申告してください。
- 所得税の還付申告は、1月中旬から税務署でも受け付けています。

問合せ 税務課 電話26-1233

住民税申告が必要な人

- 平成30年1月1日に町内に住所がある人
※平成30年1月2日以降に転入した人は、前住所で申告してください。
- (例)
平成29年中に営業や不動産、農業などの収入がある人
給与所得者で、年の途中で退職した人
日給など事業主から役場へ給与支払報告書が提出されていない人
障害年金や遺族年金の受給者
収入がない人
扶養されている人

医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

● 医療費の領収書は提出不要となりますが、5年間保存する必要があります。

● 健康保険組合などが発行する医療費通知(「医療費のお知らせ」など)添付すると、明細の記入を省略できます。

※受付時には混雑しますので、必ず一人分ずつ病院、薬局ごとに領収書を整理し、計算した上で持参してください。

※平成31年分までの確定申告については、これまで通り医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

申告にはマイナンバーを忘れずに

申告受付はがき

申告受付はがきは、2月に送付予定です。すべての人に届くわけではありませんので、注意してください。

- 平成29年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄付金などの支払証明書
- 扶養親族など全員分のマイナンバーを記載する必要があります。

- マイナンバーがわかるもの(個人番号カード、通知カード)
- 印かん(シャチハタ不可)
- 扶養親族などのものが必要です。

申告に必要なもの

所得税の還付申告の場合は、通帳か口座番号が確認できるもの

- 印かん(シャチハタ不可)
- 扶養親族などのものが必要です。



03 健全化判断比率・資金不足比率 早期健全化基準はクリア

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。町と公営企業会計(水道・病院)において早期健全化基準はすべてクリアしています。	健全化判断比率 実質赤字比率*1 連結赤字比率*2 実質公債費比率*3 将来負担比率*4	糸田町 — — 6.3% —	早期健全化基準 15.00% 20.00% 25.0% 35.0%	財政再生基準 20.00% 30.00% 35.0%
健全化判断比率 資金不足比率*5	糸田町 — 17.5%	絏営健全化基準 20.0%	備考 水道企業会計で算定 病院企業会計で算定	考 20.0% 20.0%

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保険事業	12億8,082	14億2,387	△1億4,305
住宅新築資金等貸付事業	6,432	1,037	5,395
学校給食センター事業	7,175	7,163	12
後期高齢者医療事業	2億5,266	2億5,147	119

05 地方債残高(普通会計) 町の借金残高は約48億円

年度を超えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。平成28年度末の残高は約48億円。これまで以上に事業の緊急性・必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最低限にとどめていかないといけません。

平成29年3月末現在9,265人で試算すると住民一人あたり約52万円になります。

区 分	地 方 債 残 高
一般公共事業債	2億6,445
公営住宅建設事業債	5億6,406
教育・福祉施設等整備事業債	3億9,589
一般単独事業債	2億3,142
一般会計出資債	12億5,507
臨時財政対策債	19億6,445
その他の財源 対策債、臨時税 収補填債など	1億 134
地 方 債 現 在 高 計	47億7,668

07 経常収支比率 昨年より1.8%減少、依然危険水準

人件費など毎年必要になる経費を比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。平成28年度の比率は94.7%で昨年度から1.8%減少、福岡町村平均91.5%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況です。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

平成27年度	平成28年度	前年度比
経常収支比率	92.9%	94.7% △ 1.8%

08 財政力指数 福岡県内32町村中、28番目

町の財政力の強弱を示す指標で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成26~28年度平均で0.23となりました。福岡県町村平均0.47と比べ低い指数です。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(平成26~28年度平均) 0.23

03 健全化判断比率・資金不足比率 早期健全化基準はクリア

健全化判断比率 実質赤字比率*1 連結赤字比率*2 実質公債費比率*3 将来負担比率*4	糸田町 — — 6.3% —	早期健全化基準 15.00% 20.00% 25.0% 35.0%	財政再生基準 20.00% 30.00% 35.0%
健全化判断比率 資金不足比率*5	糸田町 — 17.5%	絏営健全化基準 20.0%	備考 水道企業会計で算定 病院企業会計で算定

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保険事業	12億8,082	14億2,387	△1億4,305
住宅新築資金等貸付事業	6,432	1,037	5,395
学校給食センター事業	7,175	7,163	12
後期高齢者医療事業	2億5,266	2億5,147	119

03 健全化判断比率・資金不足比率 早期健全化基準はクリア

健全化判断比率 実質赤字比率*1 連結赤字比率*2 実質公債費比率*3 将来負担比率*4	糸田町 — — 6.3% —	早期健全化基準 15.00% 20.00% 25.0% 35.0%	財政再生基準 20.00% 30.00% 35.0%
健全化判断比率 資金不足比率*5	糸田町 — 17.5%	絏営健全化基準 20.0%	備考 水道企業会計で算定 病院企業会計で算定

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保険事業	12億8,082	14億2,387	△1億4,305
住宅新築資金等貸付事業	6,432	1,037	5,395
学校給食センター事業	7,175	7,163	12
後期高齢者医療事業	2億5,266	2億5,147	119

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保険事業	12億8,082	14億2,387	△1億4,305
住宅新築資金等貸付事業	6,432	1,037	5,395
学校給食センター事業	7,175	7,163	12
後期高齢者医療事業	2億5,266	2億5,147	119

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保険事業	12億8,082	14億2,387	△1億4,305
住宅新築資金等貸付事業	6,432	1,037	5,395
学校給食センター事業	7,175	7,163	12
後期高齢者医療事業	2億5,266	2億5,147	119

*赤字が生じない場合は「—」で表示

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億4千万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

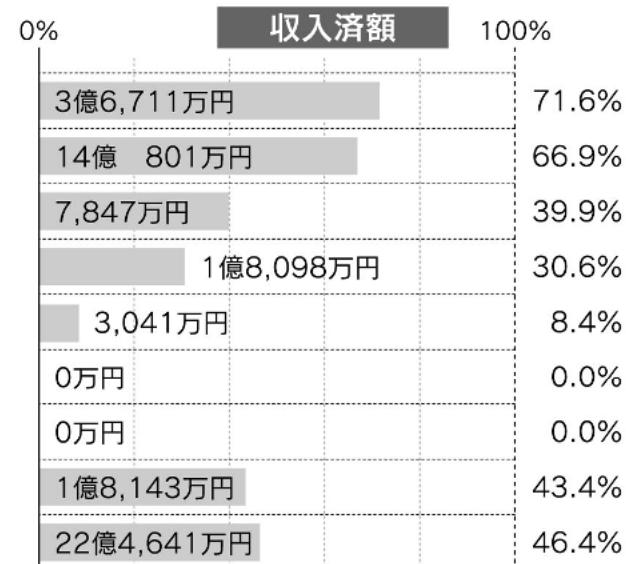
区 分	歳 入 額	歳 出 額	歳入歳差引
國民健康保			

予算額は約**48億円** 一般会計 予算執行状況

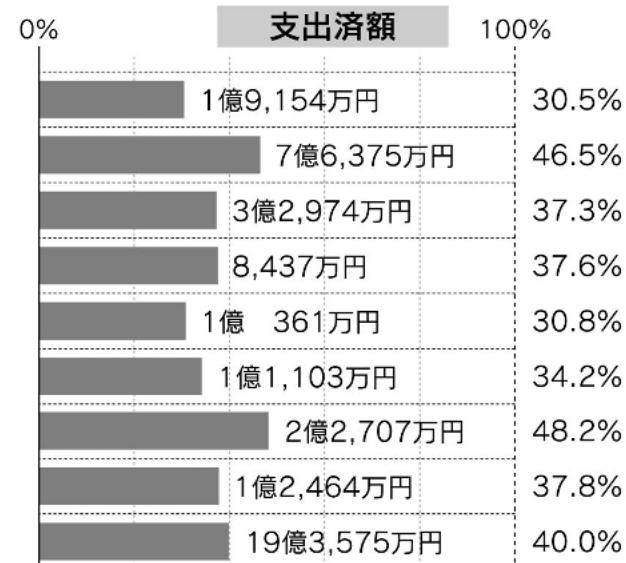
※期間：H29.4.1～9.30

歳入**予算額**

町税	5億1,253万円
地方交付税	21億 558万円
使用料および手数料	1億9,677万円
国庫支出金	5億9,173万円
県支出金	3億6,260万円
繰入金	3億8,384万円
町債	2億6,718万円
その他	4億1,803万円
合計	48億3,826万円

**歳出****予算額**

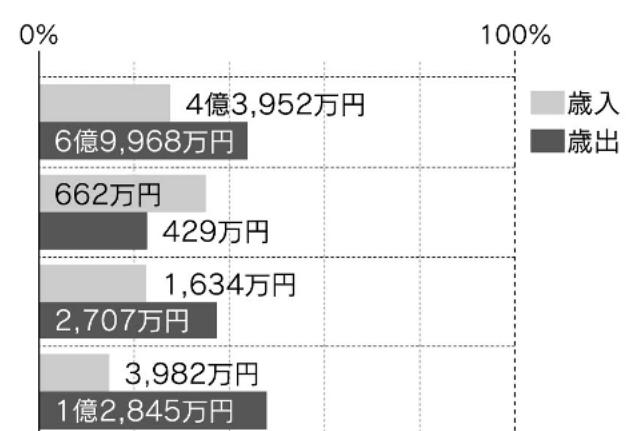
総務費	6億2,711万円
民生費	16億4,104万円
衛生費	8億8,416万円
農林商工費	2億2,437万円
土木費	3億3,625万円
教育費	3億2,453万円
公債費	4億7,131万円
その他	3億2,949万円
合計	48億3,826万円

会計区分は全部で**4つ** 特別会計 予算執行状況

※期間：H29.4.1～9.30

歳入**予算額**

国民健康保険事業	15億9,580万円
住宅新築資金等貸付事業	1,890万円
学校給食センター事業	7,255万円
後期高齢者医療事業	2億6,979万円



糸田町上水道事業 特別会計

問合せ／水道課 電話26-1755



※損益計算：税抜

収入	営業収益 (うち給水収益)	1億8,202万円 1億8,071万円)
	営業外収益	2,159万円
	経常収益計	2億 361万円…①

支出	営業費用 (うち受水費)	2億 281万円 7,008万円)
	営業外費用	43万円
	経常費用計	2億 324万円…②

その他	特別利益 特別損失	0万円 0万円
-----	--------------	------------

当年度 純損益 ①-② 37万円

前年度繰越利益剰余金 4億2,997万円
当年度純損益 37万円

当年度末処分利益剰余金 4億3,034万円

糸田町立緑ヶ丘病院事業 特別会計

問合せ／町立病院 電話26-0111



※損益計算：税込

収入	医業収益 〔うち入院収益 外来収益〕	5億9,114万円 3億8,976万円 1億5,877万円
	医業外収益	1億1,672万円
	経常収益計	7億 786万円…①

支出	医業費用 (うち人件費)	8億 922万円 5億7,198万円)
	医業外費用	108万円
	経常費用計	8億1,030万円…②

その他	特別利益 特別損失	0万円 0万円
-----	--------------	------------

当年度 純損益 ①-② △1億244万円

前年度末欠損金 △1億9,998万円
当年度純損益 △1億 244万円

当年度未処理欠損金 3億242万円



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■11月利用状況 貸出人数 1,023人
貸出点数 2,603点

年末年始の休館日 12月29日(金)～1月3日(水)

1月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

■ありがとうのかんづめ～子育て短歌ダイアリー～
俵 万智／著



■キラキラ共和国(「ツバキ文具店」の続編)
小川 糸／著



■人生の気品 草笛 光子、赤川 次郎 ほか／著



■西郷どん！ 前・後編 林 真理子／著



■スティール・キス(「リンカーン・ライム」シリーズ12)
ジェフリー・ディーヴァー／著、池田 真紀子／訳

<児童書>

■小学校では学べない一生役立つ読書術 齋藤 孝／著



■小学生のための便利な音楽辞典 シンコーミュージック・エンタテイメント／出版



■世界は変形菌でいっぱい 増井 真那／著



■たのしいローマ数字 エドワード・ミラー／絵
デビッド・A.アドラー／文

■オレ、カエルやめるや マイク・ボルト／え
デヴ・ペティ／ぶん
こばやし けんたろう／やく

1月のもよおしもの

■おはなしの泌泉 読み聞かせ
1月20日(土)・27日(土) 午前10時30分～午前11時



読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ
1月10日(水)・24日(水) 午前10時30分～午前11時



あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

新着DVD/CD

<DVD>

■阿弥陀堂だより 寺尾 聰 ほか／出演

■ナイト ミュージアム～エジプト王の秘密～ ベン・スティラー ほか／出演

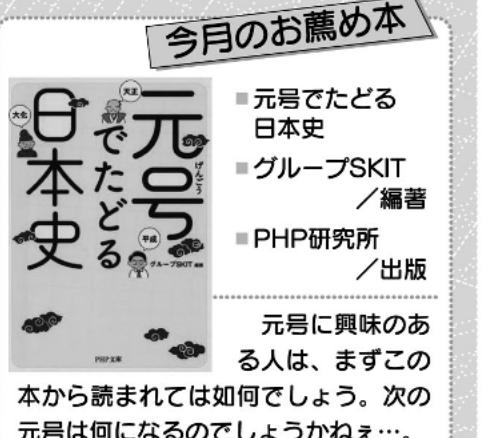
■動物大好き！ハイビジョンNEW
どうぶつスペシャル100 高田 べん ほか／ナレーション

<CD>

(カヴァー)
■オールタイム・ベスト～歌姫～ 中森 明菜／歌

■アルティメイト・フリー・ソウル・90s ノマド ソウル ほか／演奏

■ザ・ベスト 効果音満タン 日本コロムビア／出版社



元号に興味のある人は、まずこの本から読まれては如何でしょう。次の元号は何になるのでしょうかねえ…。

リテラシー

年に迎えた2018年は、いよいよ元号が「令和」になります。そこで、この機会に、これまでの「平成」と「令和」の違いについて、お話しします。まずは、これまでの「平成」について、簡単に説明します。元号は、天皇の御名を冠するもので、その年に用いられる年号です。つまり、天皇の御名が「平成天皇」であるとき、「平成」という年号が用いられます。しかし、天皇の御名が「令和天皇」であるとき、「令和」という年号が用いられます。つまり、天皇の御名によって、年号が変わることになります。また、天皇の御名が「令和天皇」であるとき、「令和」という年号が用いられます。つまり、天皇の御名によって、年号が変わることになります。

平成30年度保育所(園)入所申込み

町内在住で平成30年4月1日以降に保育所(園)へ入所を希望する人の申込み受け付けを下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。



●申込みの際は、次の書類を添付してください。

- ①家庭で保育できない理由を証明するもの(勤務証明書や診断書など)
- ②保育料決定のために必要な書類(課税証明書など)
- ③対象児童の健康保険証の写し
- ④マイナンバーおよび本人確認できるもの(免許証など)
※住民票は不要です。
※場合によっては、祖父母などの必要書類が必要です。
※入所申込みに必要な書類は、1月から町内の保育所(園)・福祉課で配布します。
※受付日に来ることができない場合は、期日以降に福祉課へ提出してください。

●入所希望する保育所(園)の申込み受付

※場所は住民センター 視聴覚室(役場併設)です。

天馬保育園(私立)

・日時 1月22日(月) 午前9時～午後3時

西保育所(町立)

・日時 1月23日(火) 午前9時～午後3時

東保育所(町立)

・日時 1月24日(水) 午前9時～午後3時

他市町村の保育所(園)

・日時 1月25日(木) 午前9時～午後3時

●問合せ 福祉課 電話26-1241

宝くじの助成金で整備

宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、町内6行政区の集会所にエアコンを整備しました。



エアコンを活用することで、今後のコミュニティ活動が更に充実することが期待されます。

●問合せ 地域振興課 電話26-4025



平成筑豊鉄道からのお知らせ

長年親しまれた「ちくまるマスコット」をリニューアルし、1月10日(水)から発売をします。当社駅窓口のほか、郵送での申込みも受け付けておりますので、この機会にぜひお買い求めください。



※郵送希望の場合は問合せください。

●サイズ 約10cm×約14cm

●発売金額 1個 700円(税込)

- 発売場所 ▶平成筑豊鉄道各駅窓口(金田・犀川)
▶門司港レトロ観光線
▶九州鉄道記念館駅窓口など

●新規広告メニューの追加について

駅や車内への掲示など、さまざまな広告の相談を承っていますが、1月10日(水)から新たな広告メニューの募集をします。会社・店舗やイベントのPRなどに、多くの皆さんのに目で留まる鉄道広告を利用してみませんか?

- ▶ヘッドマーク
エンブレム広告
- ▶車内ポケット
吊り下げ広告
- ※料金など詳しくは
問合せください。
- 申込み・問合せ 平成筑豊鉄道 電話22-1000

補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をあこがれています。

- 日 時 1月12日(金)、2月9日(金)、3月9日(金)
すべて午前11時～正午
- 場 所 住民センター(役場併設)
- 問合せ 福祉課 電話26-1241



11月 冬、恒例のイベント

●下糸田もちつき大会●

11月5日に下糸田公民館で子ども会主催のもちつき大会がおこなわれました。毎年恒例のこのイベントは、子どもから大人まで多くの地域住民が参加して賑わいました。もちつき後には、みんなでテーブルを囲み、色々な味でもちを堪能。参加した子どもは「また来年も参加したい」と楽しそうに話していました。



11月 チーム糸田でたすきをつなぐ

11月19日、筑後広域公園で第4回市町村対抗福岡駅伝が開催されました。この駅伝はスポーツ振興と地域の絆を育成することを目的に、中学生から40歳以上のシニアまで幅広い年代が参加するイベントです。今大会も9区間30.1kmのコースを60チーム540人が競い合いました。糸田町は、蜷川朋之監督のもと15人で参加、今年も最後までしっかりとたすきをつないで完走することが出来ました。来年度もまた11月頃に駅伝がおこなわれる予定です。ぜひチーム糸田として走ってみたい、参加してみたい人は、教務課 社会教育係(電話26-0038)まで。



11月15日 懇いの場で、ゆつたりと
● カフェたぎり(認知症カフェ) ●

11月15日、社会福祉センターの食堂で「カフェたぎり(認知症カフェ)」が開設されました。このカフェは、認知症の人やその家族だけでなく、地域にお住まいのお子さんから高齢者まで、誰でも気軽に利用できる「憩いの場」です。当日は、地域やグループホームから20人以上が参加。お茶やコーヒーを飲みながら、ボランティアによる三味線演奏、民謡披露やレクリエーションなどで楽しい時間を過ごしました。家族と参加した人は「楽しかった。次は一人でも来たい」と話していました。

12月 きね 杣と臼を使って、ぺったん、ぺったん ● 真岡行政区もちつき大会●



12月3日に新町団地集会所で真岡もちつき大会がおこなわれました。晴天の中、区の子どもたちをはじめ、約30人が集まり賑わいました。子どもたちは、慣れない杵の使い方に戸惑いながらも、大人がつくのを真似しながら、和気あいあいと楽しみました。参加した人は「昔ながらのもちつきを子どもたちに楽しんでもらえて良かった」と話していました。

● 第4回市町村対抗福岡駅伝 ●

11月 19日 町民が一丸となり、呼びかけ ● 暴力等追放町民大会●

文化会館で11月19日、明るく住みよい町づくりを目的とした第28回糸田町暴力等追放町民大会が開催されました。来場者全員でのシュプレヒコールや警察音楽隊による演奏などがおこなわれ、暴追への機運を高めました。町青年会の暴追劇では、ユーモアあふれる演技で会場を沸かせ、振り込め詐欺などの注意を呼びかけました。また、ちびっこ警察官委嘱式もおこなわれ、大人から子どもまで約300人以上が参加し、団結して暴力追放を呼びかけました。



11月15日 いきいきと働くために
● 男女共同参画講演会 ●

文化会館で11月15日、男女共同参画講演会が開催されました。今回は、一般財団法人女性労働協会の丹羽麻子さんを講師に迎え、「ごともくらしもあきらめない! 働く人のメンタルケアセミナー」と題し、身近な話題をテーマに講演されました。また、自分自身に合ったストレスマネジメントの方法についても説明され、改めて「心の健康の大切さ」について、考える良い機会になりました。



12月 3日 歌声に想いを込めて ● 第27回合唱フェスティバル ●

12月3日、文化会館で合唱フェスティバルが開催されました。

子どもたちの未来をはぐくみ、夢を語れる生き生きた故郷にする目的に始まった、このイベントは今年で27回目。町内外から11団体が参加し、力強い男性コーラスは、ホール全体に響き渡り、女性の美しい歌声は、やさしく耳に届きました。さらに小学生は、元気いっぱいに大合唱するなど、披露された全29曲に酔いしました。



12月 7日 当たり前の事を当たり前に ● 平成29年度人権講演会 ●



12月7日、文化会館で平成29年度人権講演会がおこなわれました。今回は、朝鮮総連筑豊支部の李大美氏を講師に迎え「当たり前の事を当たり前に」をテーマに人権問題について話されました。李さんの経験談をもとに、様々な事例を交えて詳しく話され、改めて人権の大切さを、学ぶことができました。今後も、様々な形で啓発活動をおこなう予定です。

11月
15日

● いきいきと働くために
● 男女共同参画講演会 ●

文化会館で11月15日、男女共同参画講演会が開催されました。

今日は、一般財団法人女性労働協会

会の丹羽麻子さんを講師に迎え「じ

ごともくらしもあきらめない!

働く人のメンタルケアセミナー」と題し、

身近な話題をテーマに講演されました。

性別にかかわらず、働く人の心の健

康のために個人でできること、また

職場でできることについて詳しく解説

また、自分自身に合ったストレス

マネジメントの方法についても説明

され、改めて「心の健康の大切さ」

について、考える良い機会になりました。

11/29

おうのまつ
阿武松部屋の力士たち小学校訪問
お相撲さんの強さを実感

11月29日「糸田いいばい応援大使」の阿武松親方が糸田小学校を訪問しました。

おうのしょう
阿武松部屋の小結・阿武咲関ら5人の力士とともに訪れ、6年生75人と相撲を通じて交流を深めました。子どもたちは、四股や柔軟体操をおこない体を温めたあと、クラスごとに分かれて力士と対戦。果敢に向かっていきましたが軽々と持ち上げられ、力士の強さを体で感じました。対戦した子どもは「全力で挑んだが、びくともしなかつた。また勝負したい」と話していました。



12/2~3 第16回隣保館まつり
文化・伝統で彩られた2日間

12月2日～3日に隣保館まつりが開催されました。

館内では、各種講座生が気持ちを込めて、日頃から作り上げた作品が展示され、和室では、料理教室のメンバーで、毎年大好評のかしこ飯や温かいコーヒーなども販売しました。また、詩吟や手話、バザーなどたくさんの企画がおこなわれ、どれも満席で立ち見客ができるほどで、約500人を超える多くの来場者で賑わいました。今回で3回目となるファッションショーでは、大人から子どもまで楽しめるショーとなり、隣保館は2日間を通じて、幅広い世代が交流する場となりました。

